

第84期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

北海道函館市若松町14番10号
ロワジールホテル函館3階「彩光の間」
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第84期定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告	30
株主総会参考書類	34

株 主 各 位

証券コード 8584

平成27年6月4日

北海道函館市若松町2番5号

(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジャックス

取締役社長 **板垣 康義**

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、賛否をご入力のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	北海道函館市若松町14番10号 ロワジールホテル函館3階「彩光の間」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権の行使等についてののご案内	(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。 (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 北海道函館市若松町14番10号 ロワジールホテル函館3階「彩光の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話**0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00通話料無料）

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、金融緩和の継続、好調な米国経済の影響により円安、株高の進展を受け、企業業績は堅調に推移してまいりましたが、消費税増税後、消費の反動減や天候不順等により個人消費には弱さが残りました。しかしながら、年度末にかけては堅調な企業業績、物価上昇等を背景に各企業では賃上げが広まり、景気回復の兆しも出てまいりました。

このような中、当社グループは中期3カ年経営計画「ACT11（アクトイレブン）」の最終年度として、計画達成に向けて既存3事業（クレジット事業・カード事業・ファイナンス事業）の活性化と新事業、海外事業への取り組みを強化してまいりました。

クレジット事業は、消費税増税後、一部業種において個人消費低迷の影響を受けたものの、呉服、宝石・貴金属及びオートローンなどが好調に推移し取扱高、営業収益は増加いたしました。

カード事業は、キャッシングの取扱いに弱さが残りましたが、提携カード発行の強化により新規会員数が増加し、各種プロモーションの継続的な実施によりショッピングの取扱高は好調に推移いたしました。また、リボショッピング残高も順調に増加し、営業収益は増加いたしました。

ファイナンス事業は、金融機関個人ローン保証が証書貸付、カードローンともに取扱高が好調に推移し、保証残高は3,300億円を超えました。

新事業は、連結子会社であるジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が提供する後払い決済サービス「ATODENE（アトディーネ）」において、大手決済代行会社等と提携し、提携先、取扱件数の拡大を図ってまいりました。

海外事業は、連結子会社であるベトナム現地法人が、営業エリアを拡大することで二輪車ローン、無担保ローンの取扱高を増加させ、単年度の黒字化を実現いたしました。また、持分法適用関連会社であるインドネシアのファイナンス会社PT Mitra Pinasthika Mustika Financeは、二輪車・四輪車販売金融事業をインドネシア全土に展開してまいりましたが、市況の悪化及び貸倒関連費用等が増加したことから当初の業績予想を下回る結果となりました。

一方、営業費用につきましては、良好な運用・調達環境等により金融費用及び人件費が減少し、営業債権の拡大・戦略的なシステム投資等により物件費、電算費、貸倒関連費用が増加いたしました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高3兆612億97百万円（前期比9.9%増）、連結営業収益1,082億59百万円（前期比4.0%増）、連結経常利益119億51百万円（前期比2.3%減）、連結当期純利益71億7百万円（前期比9.3%増）となりました。

	第83期 (平成26年3月期)	第84期 (平成27年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
取扱高	2,784,532	3,061,297	276,764増	9.9%増
営業収益	104,134	108,259	4,125増	4.0%増
経常利益	12,238	11,951	286減	2.3%減
当期純利益	6,504	7,107	603増	9.3%増

部門別の営業実績

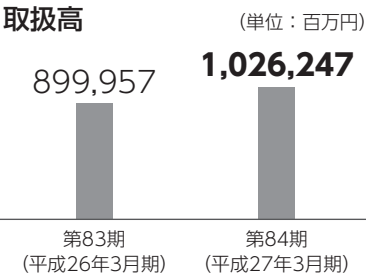
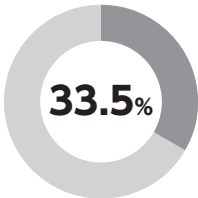
イ.連結部門別取扱高

(単位：百万円)					
期 別 部門別	第83期 (25.4.1～26.3.31)		第84期 (26.4.1～27.3.31)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
包括信用購入あっせん	899,957	32.3	1,026,247	33.5	14.0
個別信用購入あっせん	293,029	10.5	307,767	10.1	5.0
信用保証	687,669	24.7	725,019	23.7	5.4
融資	79,010	2.8	79,235	2.6	0.3
その他	824,866	29.7	923,027	30.1	11.9
合計	2,784,532	100.0	3,061,297	100.0	9.9

・各部門の状況

包括信用購入あっせん 取扱高 **1,026,247**百万円

取扱高構成比



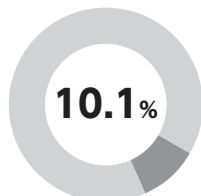
カードショッピングにつきましては、「REX CARD (レックスカード)」をはじめとするポイント還元率の高いカードの取扱高が好調に推移したことに加え、ジャックスロイヤルメンバーズプログラム（前年度の利用金額に応じてさまざまな特典が受けられるサービス）などのプロモーションによる効果が寄与し、取扱高は伸長いたしました。

また、地域に根ざしたスーパーやガソリンスタンドをはじめ、さまざまな分野と提携し、新しいカードを発行してまいりました。

当部門の連結取扱高は、1兆262億47百万円（前期比14.0%増）となりました。

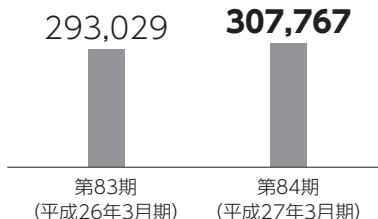
個別信用購入あっせん 取扱高 **307,767** 百万円

取扱高構成比



取扱高

(単位：百万円)



ショッピングクレジットにつきましては、利用促進策の強化等により消費税増税後の反動減を早い段階で吸収し、取扱高は順調に推移しておりましたが、第3四半期以降においては、前年の消費税増税前の駆け込み需要の影響を大きく受けた業種もあり、取扱高の伸びは鈍化いたしました。

また、Web拡大戦略の一環として、「WeBBy」（インターネット完結型クレジット）の新機能追加により、これまでの審査時間を短縮するなど、事務手続きの利便性向上を図ってまいりました。

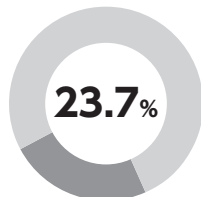
オートローンにつきましては、各販売チャネルごとの施策を実施し、シェアの維持・拡大に努めてまいりました。推進するWeb関連では、「WeBByオート」の機能を追加し、加盟店様の販売システムと連携を可能にするなど新しいサービスの提供を進めてまいりました。

また、新規提携先として、平成27年1月にジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社及びゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社と相次いで業務協定契約を締結し、各種ローンプランの取扱いを開始いたしました。

当部門の連結取扱高は、3,077億67百万円（前期比5.0%増）となりました。

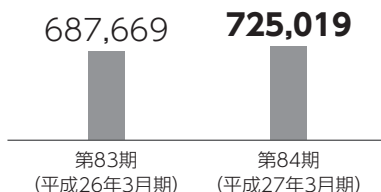
信用保証 取扱高 **725,019**百万円

取扱高構成比



取扱高

(単位：百万円)



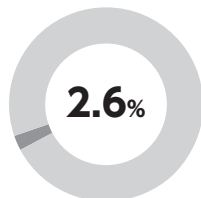
金融機関個人ローン保証につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行のWeb商品をはじめ、地方銀行等との取引拡大により、証書貸付及びカードローンともに取扱高は前年を大きく上回りました。

投資用マンション向け住宅ローン保証につきましては、市場の好感感を反映し、好調に推移いたしました。オートローン保証につきましては、輸入新車をはじめ、国産新車ディーラーや中古車ディーラーとの取引深耕拡大に努めたことから、取扱高は順調に推移いたしました。

当部門の連結取扱高は、7,250億19百万円（前期比5.4%増）となりました。

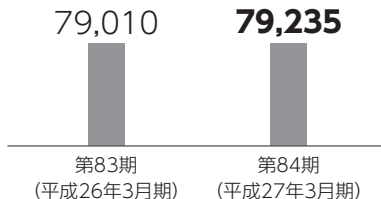
融資 取扱高 **79,235**百万円

取扱高構成比



取扱高

(単位：百万円)



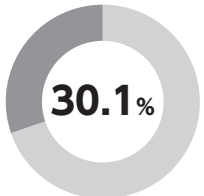
カードキャッシングにつきましては、キャンペーンなどの利用促進策を実施してまいりましたが、取扱高は引き続き減少となりました。

なお、その他の融資が前年を上回ったことから、当部門全体での取扱高はほぼ前年並みとなりました。

当部門の連結取扱高は、792億35百万円（前期比0.3%増）となりました。

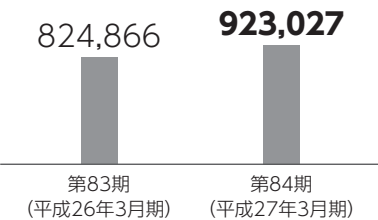
その他 取扱高 **923,027**百万円

取扱高構成比



取扱高

(単位：百万円)



集金代行業務につきましては、家賃関連及びスポーツクラブの会費等順調な取扱高となりました。また、新システム（CYBERシステム）が本稼働したことから、委託者様向けのサービス向上につながりました。

連結子会社におきましては、ジャックスリース株式会社におけるリース事業が営業強化により順調に取扱高を伸ばしました。

当部門の連結取扱高は、9,230億27百万円（前期比11.9%増）となりました。

ロ.当社（個別）の部門別取扱高

(単位：百万円)

期 別 部門別	第83期 (25.4.1～26.3.31)		第84期 (26.4.1～27.3.31)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
包括信用購入あっせん	900,650 (897,099)	32.4	1,026,963 (1,023,490)	33.6	14.0
個別信用購入あっせん	287,875 (264,502)	10.4	303,630 (280,611)	9.9	5.5
信用保証	691,938 (655,025)	24.9	753,329 (718,450)	24.7	8.9
融資	79,010 (78,929)	2.8	78,692 (78,614)	2.6	△0.4
その他	819,078	29.5	891,280	29.2	8.8
合計	2,778,554	100.0	3,053,896	100.0	9.9

(注) () 内は元本を表示しております。

② 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・平成26年6月13日 第10回 国内無担保普通社債200億円 期間3年
- ・平成26年12月5日 第11回 国内無担保普通社債100億円 期間5年
- ・平成26年12月5日 第12回 国内無担保普通社債100億円 期間7年
- ・平成27年2月27日 第13回 国内無担保普通社債100億円 期間7年

(2) 対処すべき課題

前中期3カ年経営計画「ACT11(アクトイレブン)」では、6年後の目指す姿として「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」を掲げ、3つの基本方針「トップラインの反転拡大」「環境変化に耐えうる経営体質のさらなる強化」「コンプライアンス態勢の継続的改善」に取り組んでまいりました。平成27年度よりスタートする第12次中期3カ年経営計画「ACT-Σ (アクト・シグマ)」では、そのビジョンと方向性を引き継ぎ、当社の飛躍的な成長と6年越しとなるビジョン実現を目指してまいります。

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

① 連結経営を意識した収益基盤の拡充

MUFGグループとジャックスグループの力を結集し、多様な収益基盤を構築してまいります。あわせて、当社関係会社の収益力を強化し、連結経営への転換を目指します。

- ・MUFGグループ企業としてのシナジー効果の極大化
- ・既存事業の革新による収益基盤の強化
- ・新事業の創出・育成、海外事業の躍進による収益基盤の多様化
- ・当社関連会社の収益力向上

② 先進性の追求による経営体質の強化

これまで推進してきたWeb戦略やIT投資効果の極大化により、営業面・コスト面の両面において競争優位となる先進性を発揮します。

- ・IT投資効果の極大化によるコスト構造改革の推進
- ・重点分野への資源投資による先進性の追求
- ・攻めの投資を実現するマーケティング力の強化

③ 高度なCSRの実践

当社は透明で公正な事業活動を通じてあらゆるステークホルダーと真摯に向き合い、満足度を向上させ期待に応え続ける企業活動を行います。

- ・コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の強化
- ・コーポレートガバナンス・コードの準拠
- ・社会貢献活動の実践

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第81期 (平成24年3月期)	第82期 (平成25年3月期)	第83期 (平成26年3月期)	第84期 (当期) (平成27年3月期)
取扱高	(百万円)	2,387,501	2,480,470	2,784,532	3,061,297
経常利益	(百万円)	13,271	11,750	12,238	11,951
当期純利益	(百万円)	6,822	7,642	6,504	7,107
1株当たり当期純利益	(円)	38.97	43.72	37.71	41.42
総資産	(百万円)	2,725,816	2,718,518	2,896,405	3,158,044
純資産	(百万円)	111,348	117,486	122,712	132,846
1株当たり純資産	(円)	636.17	678.38	715.38	772.67

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第81期 (平成24年3月期)	第82期 (平成25年3月期)	第83期 (平成26年3月期)	第84期 (当期) (平成27年3月期)
取扱高	(百万円)	2,384,908	2,477,607	2,778,554	3,053,896
経常利益	(百万円)	11,591	10,851	11,917	11,568
当期純利益	(百万円)	5,360	7,003	11,416	7,047
1株当たり当期純利益	(円)	30.62	40.06	66.18	41.07
総資産	(百万円)	2,719,963	2,722,344	2,924,324	3,190,708
純資産	(百万円)	106,355	111,626	121,024	129,398
1株当たり純資産	(円)	607.73	644.63	705.53	752.60

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	5,500億 ベトナムドン	100	二輪車ローン

(5) 企業集団の主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

① 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査のうえクレジットカードを発行します。カード会員が、当社の加盟店でカードを提示して署名し、1回払いまたは分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

② 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

③ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査のうえ、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

④ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

⑤ その他

集金代行業務、後払い決済業務、法人・個人向けリース、損害保険・生命保険の保険代理店業務、サービサー業務、海外における二輪車ローンなどがあります。

(6) 企業集団の主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：63店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他53支店）

営業拠点：東京オートローンセンター他1店

- ・東京クレジットセンター、大阪クレジットセンター、中央審査センター
- ・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター
- ・クレジットオフィス：5店
- ・コレクションセンター：8店

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	Ho Chi Minh City,Vietnam

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,434名	79名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,683名	23名増

（注）従業員数には、当社への出向者9名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	110,977
株式会社みずほ銀行	90,557
三菱UFJ信託銀行株式会社	56,800
三井住友信託銀行株式会社	23,300
農林中央金庫	21,810
株式会社北洋銀行	17,900
株式会社三井住友銀行	15,300

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	394,550,000株
② 発行済株式の総数	175,395,808株 (自己株式2,409,731株を含む)
③ 株主数 (前期末比1,222名減)	5,761名 (自己株式1名を含む)
④ 単元株式数	1,000株
⑤ 大株主の状況	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,079	20.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,397	8.90
第一生命保険株式会社	6,799	3.93
明治安田生命保険相互会社	6,378	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,015	3.47
ジャックス共栄会	4,528	2.61
ジャックス職員持株会	3,450	1.99
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,974	1.71
日本生命相互会社	2,940	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,822	1.63

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (2,409,731株) を控除して計算しております。
2. 自己株式 (2,409,731株) には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口・75579口) が所有する当社株式 1,233,000株を加算しておりません。
3. 持株数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社役員の保有状況 (社外役員を除く)
第1回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	当社普通株式 1,000株	170円	1円	平成24年8月21日 ～ 平成54年8月20日	取締役6名 145個
第2回株式報酬型 新株予約権 (平成25年8月2日)	当社普通株式 1,000株	356円	1円	平成25年8月20日 ～ 平成55年8月19日	取締役7名 57個
第3回株式報酬型 新株予約権 (平成26年8月5日)	当社普通株式 1,000株	399円	1円	平成26年8月21日 ～ 平成56年8月20日	取締役7名 125個

② 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社使用人に対する 交付状況
第3回株式報酬型 新株予約権 (平成26年8月5日)	当社普通株式 1,000株	399円	1円	平成26年8月21日 ～ 平成56年8月20日	役付執行役員10名 56個

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
板 垣 康 義	取締役社長（代表取締役） CEO兼COO	
杉 山 勉	取締役副社長（代表取締役）	
小 林 秀 親	取締役 専務執行役員 （営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括）	
川 上 昇	取締役 常務執行役員 （総務・人事統括兼コンプライアンス統括）	
菅 野 峰 一	取締役 常務執行役員 （情報システム統括）	
佐 藤 康 准	取締役 上席執行役員 （経営企画統括）	
尾 形 茂 樹	取締役 上席執行役員 （経理・財務統括兼財務部長）	
神 岡 晴 夫	取締役	
原 邦 明	取締役	株式会社良品計画 社外監査役
占 部 昭 洋	常勤監査役	
廣 井 隆 幸	常勤監査役	
藤 崎 三郎助	監査役	株式会社藤崎 代表取締役社長
藤 村 啓	監査役	

- (注) 1. 取締役神岡晴夫氏及び原邦明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤崎三郎助氏及び藤村啓氏は、社外監査役であります。
3. 取締役神岡晴夫氏、原邦明氏及び監査役藤村啓氏につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として小野孝男氏が選任されております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

平成26年6月26日開催の第83期定時株主総会において、原邦明氏が取締役役に、廣井隆幸氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

ロ. 退任

平成26年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって、阿部勝寛氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	10（3）	275（10）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	47（10）
合 計	14	323

- （注）1. 上記には、平成26年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 報酬等の限度額
- （1）取締役報酬等の限度額
報酬等の限度額は、平成25年6月27日開催の第82期定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております。
- （2）監査役報酬等の限度額
報酬等の限度額は、平成20年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、取締役7名に対するストックオプションの費用計上額42百万円が含まれております。
4. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役原邦明氏は、株式会社良品計画の社外監査役を兼務しております。当社は株式会社良品計画との間にカード加盟店取引関係がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。

社外監査役藤崎三郎助氏は、株式会社藤崎の代表取締役社長を兼務しております。当社は株式会社藤崎との間にクレジット加盟店取引関係がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況及び主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
取締役	神 岡 晴 夫	当期開催の取締役会8回中全てに出席し、決議事項や報告事項について適宜質問し、必要に応じ、主に豊富な経営者経験の観点から意見を述べております。
取締役	原 邦 明	就任後開催の取締役会6回全てに出席し、決議事項や報告事項について適宜質問し、必要に応じ、公認会計士として国内外における豊富な経験から意見を述べております。
監査役	藤 崎 三郎助	当期開催の監査役会7回中5回に出席し、また当期開催の取締役会8回中6回に出席し、必要に応じ、主に豊富な経営者経験の観点から発言を行っております。
監査役	藤 村 啓	当期開催の監査役会7回全てに出席し、また当期開催の取締役会8回全てに出席し、必要に応じ、法曹界で培われた豊富な知識・経験の観点から発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金8百万円または法令が定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

ホ. 当社の報酬等の額及び当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

	人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	21百万円	該当なし

ヘ. 事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2.当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.（ベトナム）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、当社都合または、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本決定の方針は、当該事業年度中における方針を記載しております。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりです。

<内部統制システム整備方針>

(概 要)

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を定める。本方針に基づく内部統制システムの構築は速やかに実行し、継続的な見直しによって改善を図り、もって適法でより適正かつ効率的な企業体制を構築することを目的とする。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた倫理規程を定め、取締役自らが率先垂範し、役職員へ周知徹底を図ることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

- ② 当社及び子会社（以下「ジャックスグループ」という）は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断することとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存することとする。
- ② 当社はJANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001：2005」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行うこととする。
- ③ これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築することとする。
- ② 事業上のリスクとして、信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行うこととする。併せて、リスク把握と管理及びリスクカテゴリー毎の管理責任者についての体制も整えることとする。
- ③ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置するとともにリスク管理を統括する部門を置き、内部統制と一体化したリスク管理を推進、事業上のリスクを統括管理する。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策協議会を招集、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 企業価値向上のための成長戦略として、企業理念を機軸に制定した中期経営計画、及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行うこととする。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役は12名以下とする。少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- ③ COOの諮問機関として、事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的には原則月3回、及び必要に応じて適宜開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行うこととする。
- ④ 「組織・職制・職務分掌規程」並びに「標準事務手続」により、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めることとする。
- ⑤ 営業拠点を全国各地に、及び地域毎に営業拠点を統括する組織を置くこととする。一方、事務、債権回収はそれぞれコスト効率の最適化を図りながら集約を進め、執行効率を確保することとする。
- ⑥ 全国の拠点をオンラインで結んだシステム（JANET）を活用し、情報の伝達、事務処理などを効率的、迅速に行える体制とする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ジャックスグループの行動規範、倫理規範を定めた「J-Navi」を全役職員に配布し、企業倫理の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- ② 「組織・職制・職務分掌規程」及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、原則月1回、定期的に委員会を開催する。
加えて、コンプライアンス統括部門を設置するとともに組織毎に推進責任者を選任し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、利息制限法を始めとする各種関係法令の遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努めることとする。
- ④ コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（ホットライン）の窓口を社内外に整備するとともに、公益通報者保護法の主旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。
- ⑤ 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って監査を行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

ジャックスグループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

(7) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 連結子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務の状況は、定期的に当社の取締役会に報告することとする。
- ② 子会社は全て取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が社外取締役として就任し、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ③ 子会社は当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。
- ④ 当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。
- ⑤ 当社は子会社の自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と、重要案件についての事前協議を行うこととする。
- ⑥ 監査役は、関係会社の監査並びに関係会社の監査役との日頃の連携及び監査役連絡会を通して、ジャックスグループ全体の監査の質的向上を図ることとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置することとする。監査役会事務局の人数、資格などは常勤監査役との間で協議の上、決定することとする。

(9) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局の使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助に専念する。また、その任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役と協議の上制定した「監査役監査の実効性確保に関する内規」に基づき、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を整備することとする。
- ② 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧することとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ③ 内部通報制度の通報状況については、速やかに監査役に報告を行える体制とする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制とする。
- ② 代表取締役と監査役会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とする。
- ③ 監査役は内部監査部門との連絡会議を定期的に、更に必要に応じて随時開催し、特に取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受けられることができる体制とする。
- ④ 監査役は、会計監査人との定期的な会合を開催する他、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施することのできる体制とする。

(注) 上記には当該事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることを踏まえ、平成27年3月20日の取締役会において一部を改定した「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。改定後の体制につきましては、東京証券取引所及び当社ホームページに開示しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,077,959
現金及び預金	85,491
割賦売掛金	1,040,953
信用保証割賦売掛金	1,876,591
リース投資資産	32,939
前払費用	1,633
繰延税金資産	2,680
立替金	29,326
未収入金	18,597
その他	1,615
貸倒引当金	△11,870
固定資産	80,085
有形固定資産	20,087
建物及び構築物	8,463
減価償却累計額	△4,984
建物及び構築物（純額）	3,478
土地	14,988
その他	4,444
減価償却累計額	△2,823
その他（純額）	1,620
無形固定資産	23,458
ソフトウェア	23,441
その他	16
投資その他の資産	36,538
投資有価証券	25,778
固定化営業債権	1,863
長期前払費用	275
繰延税金資産	1
差入保証金	1,835
退職給付に係る資産	6,528
その他	1,587
貸倒引当金	△1,331
資産合計	3,158,044

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,566,193
支払手形及び買掛金	41,953
信用保証買掛金	1,876,591
短期借入金	171,642
1年内償還予定の社債	2,300
1年内返済予定の長期借入金	106,700
コマーシャル・ペーパー	199,500
未払金	3,241
未払費用	1,047
未払法人税等	3,757
預り金	49,733
前受収益	230
賞与引当金	2,608
ポイント引当金	3,367
割賦利益繰延	97,765
その他	5,754
固定負債	459,004
社債	95,000
長期借入金	356,118
役員退職慰労引当金	14
利息返還損失引当金	1,274
繰延税金負債	3,704
長期預り保証金	2,778
その他	114
負債合計	3,025,198
純資産の部	
株主資本	124,311
資本金	16,138
資本剰余金	30,511
利益剰余金	79,287
自己株式	△1,625
その他の包括利益累計額	8,396
その他有価証券評価差額金	6,452
繰延ヘッジ損益	△41
為替換算調整勘定	905
退職給付に係る調整累計額	1,080
新株予約権	137
純資産合計	132,846
負債純資産合計	3,158,044

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		27,444
個別信用購入あっせん収益		19,479
信用保証収益		39,861
融資収益		12,706
その他の営業収益		8,309
金融収益		
受取利息	73	
受取配当金	368	
その他の金融収益	14	457
営業収益合計		108,259
営業費用		
販売費及び一般管理費		87,797
金融費用		
借入金利息	6,976	
コマーシャル・ペーパー利息	238	
その他の金融費用	1,272	8,487
営業費用合計		96,284
営業利益		11,975
営業外収益		
持分法による投資利益	37	
雑収入	148	186
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	205	
雑損失	5	210
経常利益		11,951
特別利益		
投資有価証券売却益	80	80
特別損失		
固定資産除却損	56	
投資有価証券評価損	0	
60周年記念行事費用	279	
持分変動損失	118	455
税金等調整前当期純利益		11,576
法人税、住民税及び事業税	4,635	
法人税等調整額	△165	4,469
少数株主損益調整前当期純利益		7,107
少数株主利益		—
当期純利益		7,107

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,482	74,359	△1,768	119,211
会計方針の変更による累積的影響額			393		393
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,482	74,753	△1,768	119,605
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,572		△2,572
当期純利益			7,107		7,107
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		29		147	176
純資産の部に直接計上された 為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	29	4,534	143	4,706
当期末残高	16,138	30,511	79,287	△1,625	124,311

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,190	△31	△8	276	3,426	74	122,712
会計方針の変更による累積的影響額							393
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,190	△31	△8	276	3,426	74	123,106
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,572
当期純利益							7,107
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							176
純資産の部に直接計上された 為替換算調整勘定の増減			913		913		913
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,261	△10	—	804	4,055	62	4,118
連結会計年度中の変動額合計	3,261	△10	913	804	4,969	62	9,739
当期末残高	6,452	△41	905	1,080	8,396	137	132,846

計算書類

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,090,558
現金及び預金	83,040
割賦売掛金	1,033,878
信用保証割賦売掛金	1,915,086
前払費用	943
繰延税金資産	2,586
関係会社短期貸付金	17,361
立替金	29,319
未収入金	17,097
その他	1,597
貸倒引当金	△10,351
固定資産	100,150
有形固定資産	19,334
建物及び構築物	8,321
減価償却累計額	△4,923
建物及び構築物（純額）	3,398
工具、器具及び備品	3,082
減価償却累計額	△2,115
工具、器具及び備品（純額）	966
土地	14,831
その他	331
減価償却累計額	△193
その他（純額）	138
無形固定資産	22,901
ソフトウェア	22,888
その他	13
投資その他の資産	57,914
投資有価証券	18,960
関係会社株式	8,785
関係会社出資金	2,684
従業員に対する長期貸付金	62
関係会社長期貸付金	18,607
固定化営業債権	1,863
長期前払費用	230
差入保証金	1,720
前払年金費用	4,868
その他	1,463
貸倒引当金	△1,331
資産合計	3,190,708

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,602,854
支払手形	17,417
買掛金	22,535
信用保証買掛金	1,915,086
短期借入金	171,179
関係会社短期借入金	500
1年内償還予定の社債	2,300
1年内返済予定の長期借入金	106,700
コマーシャル・ペーパー	199,500
未払金	3,069
未払費用	1,029
未払法人税等	3,633
預り金	49,275
前受収益	230
賞与引当金	2,468
ポイント引当金	3,367
割賦利益繰延	99,370
その他	5,190
固定負債	458,455
社債	95,000
長期借入金	356,118
繰延税金負債	3,169
利息返還損失引当金	1,274
長期預り保証金	2,778
その他	114
負債合計	3,061,309
純資産の部	
株主資本	122,833
資本金	16,138
資本剰余金	30,511
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	42
利益剰余金	77,809
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	
別途積立金	43,229
繰越利益剰余金	32,008
自己株式	△1,625
評価・換算差額等	6,427
その他有価証券評価差額金	6,452
繰延ヘッジ損益	△24
新株予約権	137
純資産合計	129,398
負債純資産合計	3,190,708

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		27,460
個別信用購入あっせん収益		18,737
信用保証収益		40,142
融資収益		12,596
その他の営業収益		6,469
金融収益		
受取利息	320	
受取配当金	434	
その他の金融収益	14	769
営業収益合計		106,175
営業費用		
販売費及び一般管理費		86,021
金融費用		
借入金利息	6,973	
コマーシャル・ペーパー利息	238	
その他の金融費用	1,272	8,483
営業費用合計		94,505
営業利益		11,670
営業外収益		
雑収入	106	106
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	205	
雑損失	3	209
経常利益		11,568
特別利益		
投資有価証券売却益	77	77
特別損失		
固定資産除却損	49	
投資有価証券評価損	0	
60周年記念行事費用	279	329
税引前当期純利益		11,316
法人税、住民税及び事業税	4,461	
法人税等調整額	△192	4,268
当期純利益		7,047

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,138	30,468	13	30,482	2,572	43,229	27,139	72,940
会計方針の変更による累積的影響額							393	393
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,468	13	30,482	2,572	43,229	27,533	73,334
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△2,572	△2,572
当期純利益							7,047	7,047
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	29	29	－	－	4,475	4,475
当期末残高	16,138	30,468	42	30,511	2,572	43,229	32,008	77,809

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,768	117,792	3,188	△31	3,156	74	121,024
会計方針の変更による累積的影響額		393					393
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,768	118,186	3,188	△31	3,156	74	121,418
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△2,572					△2,572
当期純利益		7,047					7,047
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	147	176					176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,263	7	3,270	62	3,333
事業年度中の変動額合計	143	4,647	3,263	7	3,270	62	7,980
当期末残高	△1,625	122,833	6,452	△24	6,427	137	129,398

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 園田博之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 猪俣雅弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 園 田 博 之 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 猪 俣 雅 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 占 部 昭 洋 ㊞

常勤監査役 廣 井 隆 幸 ㊞

社外監査役 藤 崎 三郎助 ㊞

社外監査役 藤 村 啓 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり7円といたしたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株当たり7円をお支払しておりますので、年間の配当金は1株当たり14円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 7円 配当総額 1,210,902,539円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月29日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	いた がき やす よし 板 垣 康 義 (昭和30年2月25日生)	昭和54年 6月 当社入社 平成16年 4月 同 仙台支社長 平成17年 6月 同 執行役員九州エリア本部長 平成20年 6月 同 上席執行役員カード事業統括 平成20年10月 同 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員（総務・人事統括） 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括） 平成24年 6月 同 取締役社長（代表取締役）（CEO兼COO）（現任）	46,000株
2 再任	すぎ やま つとむ 杉 山 勉 (昭和26年11月30日生)	昭和49年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成13年 6月 同行 執行役員渋谷支店長 平成14年 6月 ダイヤモンドプライベートオフィス株式会社 代表取締役社長 平成19年 1月 三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 平成20年 6月 当社顧問 平成20年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画・コミュニケーション統括） 平成21年 6月 同 取締役専務執行役員（収益管理統括） 平成23年 6月 同 取締役専務執行役員（総務・人事統括） 平成25年 6月 同 取締役副社長（代表取締役）（現任）	63,000株
3 再任	こ ばやし ひで ちか 小 林 秀 親 (昭和31年1月12日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 9月 同 西日本営業推進部長 平成15年10月 同 営業推進部長 平成18年 6月 同 上席執行役員クレジット推進部長 平成23年 6月 同 常務執行役員首都圏エリア統括部長 平成25年 6月 同 取締役常務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット＆カード事業統括） 平成26年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット＆カード事業統括）（現任）	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	かわ かみ のぼる 川上 昇 (昭和32年2月28日生)	昭和56年10月 当社入社 平成15年 4月 同 近畿エリア本部エリア部長 平成17年 7月 同 経営企画部長 平成20年 6月 同 執行役員経営企画部長 平成21年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括兼経営企画部長） 平成22年 6月 同 上席執行役員中部エリア統括部長 平成24年 6月 同 上席執行役員（営業戦略本部ファイナンス事業統括） 平成25年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事統括） 平成26年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事統括兼コンプライアンス統括）（現任）	24,000株
5 再任	すが の みね かず 菅野 峰一 (昭和31年8月5日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成17年10月 同 経理部長 平成19年 4月 同 収益管理部長 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員（収益管理統括兼収益管理部長） 平成23年10月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長） 平成25年 6月 同 取締役上席執行役員（情報システム統括） 平成26年 6月 同 取締役常務執行役員（情報システム統括）（現任）	32,000株
6 再任	さ とう こうじゅん 佐藤 康准 (昭和32年5月6日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成14年10月 同 高崎支店長 平成16年10月 同 東京西支店長 平成19年10月 同 オート推進部長 平成22年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長 平成24年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）（現任）	12,000株
7 再任	お がた しげ き 尾形 茂樹 (昭和35年2月4日生)	昭和60年10月 当社入社 平成22年 6月 同 執行役員経営企画部長 平成25年 6月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長） 平成27年 4月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括）（現任）	16,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任	かみ おか はる お 神岡 晴夫 (昭和22年3月14日生)	昭和52年 9月 ソニー商事株式会社入社 平成 7年 6月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル取締役 平成17年 6月 同社 代表取締役執行役員社長 平成22年 6月 同社 取締役 平成22年11月 SFIリーシング株式会社代表取締役社長 平成25年 6月 当社 取締役（現任）	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任	はら くに あき 原 邦明 (昭和22年1月8日生)	昭和46年 4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和53年 9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 平成 9年 6月 同所 東京事務所 経営企画部部長 平成13年 6月 同所 管理・財務本部本部長（CFO） 平成19年 6月 同所 レビューテーション&リスク本部 本部長（CRO）及び有 限責任監査法人トーマツが加盟する国際組織である Deloitte Touche Tohmatsu Ltd のGlobal Board Member 平成24年 7月 公認会計士原邦明事務所開設（現任） 平成26年 5月 株式会社良品計画社外監査役（現任） 平成26年 6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社良品計画社外監査役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 神岡晴夫氏及び原邦明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、神岡晴夫氏及び原邦明氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、両氏の選任が承認可決された場合は、独立役員として届出する予定であります。
4. 神岡晴夫氏は、これまでの会社経営で培ってきた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かして頂いており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 原邦明氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を当社の経営に活かして頂いており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 神岡晴夫氏及び原邦明氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって神岡晴夫氏が2年、原邦明氏が1年となります。
7. 当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。（契約の内容の概要は事業報告の19頁に記載のとおりです。）神岡晴夫氏及び原邦明氏の選任が承認可決された場合は、当社と両氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役藤村啓氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて同氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
再任 ふじむら 藤村 さとる 啓 （昭和20年3月30日生）	昭和49年 4月 山形地方裁判所判事補 昭和52年 4月 法務省出向訟務検事 昭和61年 4月 東京地方裁判所判事 平成18年 6月 東京高等裁判所部総括判事 平成22年 6月 弁護士登録 平成22年 7月 弁護士法人小野総合法律事務所入所（現任） 平成23年 6月 当社 監査役（現任）	一株

- （注）1. 監査役候補者藤村啓氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤村啓氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、藤村啓氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また同氏の選任が承認可決された場合は、独立役員として届出する予定であります。
4. 藤村啓氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、法曹界で培われた知識・経験を当社の監査体制に活かして頂いており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 藤村啓氏は、現在当社の社外監査役ですが、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は現任の社外監査役と責任限定契約を締結しております。（契約の内容の概要は事業報告の19頁に記載のとおりです。）藤村啓氏の選任が承認可決された場合は、当社と同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定です。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ロワジールホテル函館3階「彩光の間」

北海道函館市若松町14番10号 電話 0138-22-0111

交通

JR函館駅より徒歩約1分

函館空港より車で約20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。